

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 10-190625

(43)Date of publication of application : 21.07.1998

(51)Int.CI.

H04J 13/04

H04L 27/20

(21)Application number : 08-341086

(71)Applicant : FUJITSU LTD

(22)Date of filing : 20.12.1996

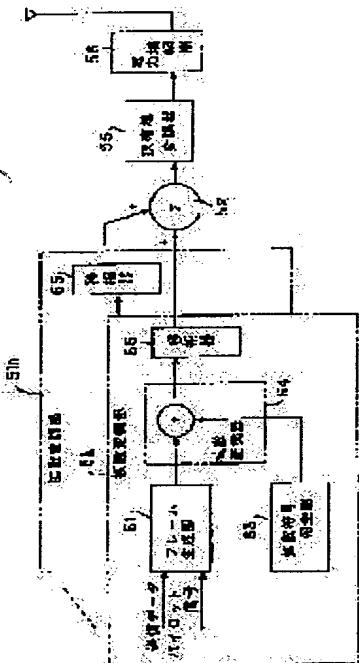
(72)Inventor : HASE KAZUO
OISHI YASUYUKI
FUKUMASA HIDENOBU
HAMADA HAJIME
ASANO MASAHICO

(54) CODE MULTIPLEX TRANSMISSION DEVICE

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To make the peak value of the pilot signal part of a code multiplex signal.

SOLUTION: Phase shifters 65 of spread modulation parts 511 to 51n of respective channels shift the phase of the signal point position vector of a spread modulated signal by a predetermined angle. For example, the phase shifter 65 of an (i)th channel shifts the phase of the signal point position vector by a phase shift quantity θ of $360^\circ \cdot i/N$, where N is the number of channels. In case of QPSK spread modulation, the signal point position vector is shifted in phase by a phase shift quantity θ of $(p/2) \cdot \text{mod}(i,4)$. Here, $\text{mod}(i,4)$ is the remainder obtained by dividing (i) by 4. The phase of the pilot signal part of the spread modulated signal outputted from a spread modulation part of each channel is dispersed shifting in phase to suppress the peak value of the code multiplex signal.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 23.06.2000

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number] 3311951

[Date of registration] 24.05.2002

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

THIS PAGE BLANK (USPTO)

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

THIS PAGE BLANK (USPTO)

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平10-190625

(43)公開日 平成10年(1998)7月21日

(51)Int.Cl.⁶

H 04 J 13/04
H 04 L 27/20

識別記号

F I

H 04 J 13/00
H 04 L 27/20

G
Z

審査請求 未請求 請求項の数10 OL (全 17 頁)

(21)出願番号 特願平8-341086

(22)出願日 平成8年(1996)12月20日

(71)出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(72)発明者 長谷 和男

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

(72)発明者 大石 泰之

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

(74)代理人 弁理士 斎藤 千幹

最終頁に続く

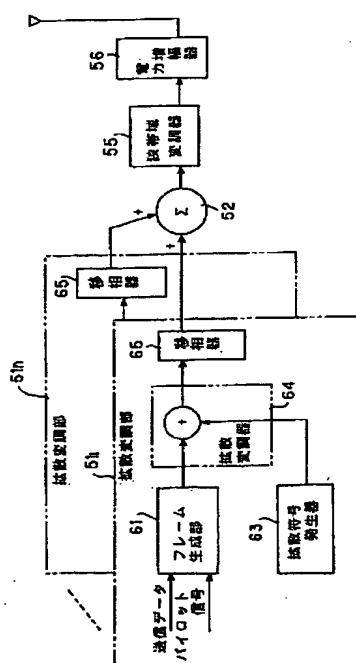
(54)【発明の名称】 符号多重送信装置

(57)【要約】

【課題】 符号多重信号のバイロット信号部分におけるビーグ値を小さくする。

【解決手段】 各チャンネルの拡散変調部51₁～51_nにおける移相器65は拡散変調信号の信号点位置ベクトルの位相をチャンネル毎に所定角度移相する。例えば、第iチャンネルの移相器65は、チャンネル数をNとするとき、第iチャンネルの移相量θを $360^\circ \cdot i/N$ とし、該移相量θ分だけ信号点位置ベクトルを移相する。あるいは、QPSK拡散変調の場合には、第iチャンネルの移相量θを $(\pi/2) \cdot \text{mod}(i, 4)$ とし、該移相量θ分だけ信号点位置ベクトルを移相する。なお、 $\text{mod}(i, 4)$ はiを4で割ったときの余りである。移相制御したことにより、各チャンネルの拡散変調部から出力される拡散変調信号のバイロット信号部分の位相がすべて分散し、符号多重信号のビーグ値が抑制される。

本発明の原理説明図



【特許請求の範囲】

【請求項1】 各チャネルの信号をそれぞれ異なる符号で拡散変調し、各チャネルの拡散変調信号を合成して送信する符号多重送信装置において、

拡散信号の信号点位置ベクトルの位相をチャネル毎に所定角度移相する移相器を備えたことを特徴とする符号多重通信装置。

【請求項2】 前記移相器は、各チャネルの拡散変調信号が、同一のタイミングに同一の信号を送信する場合のみ、移相を所定角度移相することを特徴とする請求項1に記載の符号多重装置。

【請求項3】 前記移相器は、チャネル数をNとするとき、第*i*チャネルの移相量θを $360^\circ \cdot i/N$ とすることを特徴とする請求項1または請求項2記載の符号多重装置。

【請求項4】 移相量を拡散符号に1:1に対応させておき、移相器は拡散変調に使用する拡散符号に応じた移相量を求め、該移相量分だけ信号点位置ベクトルの位相を回転することを特徴とする請求項1または請求項2記載の符号多重装置。

【請求項5】 各チャネルの移相量を制御チャネルにより、あるいは、移相量通知専用チャネルにより受信機側に通知する手段を備えたことを特徴とする請求項1または請求項2記載の符号多重送信装置。

【請求項6】 送信データに前記移相量を通知するデータを挿入する手段を備え、

移相量データを送信データと共に受信機側に送信することを特徴とする請求項1または請求項2記載の符号多重送信装置。

【請求項7】 QPSK拡散変調する場合、前記所定角度を0, $\pi/2$, π , $3\pi/2$ のいずれかとすることを特徴とする請求項1記載の符号多重装置。

【請求項8】 $m = \text{mod}(i, 4)$ (m は*i*を4で割ったときの余り) とするとき、 $(m \cdot \pi/2)$ を第*i*チャネルの位相量とすることを特徴とする請求項7記載の符号多重装置。

【請求項9】 前記移相器は、各チャネルの拡散変調信号が、同一のタイミングに同一の信号を送信する場合のみ、信号点位置ベクトルの移相を所定角度移相することを特徴とする請求項7または請求項8記載の符号多重装置。

【請求項10】 前記移相器は、使用するチャネルの数に基づき前記拡散変調信号の信号点位置の数を定めることを特徴とする請求項1に記載の符号多重装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は符号多重送信装置に係わり、特に、各チャネルの信号をそれぞれ異なる符号で拡散変調し、各チャネルの拡散変調信号を合成して送信する符号多重送信装置に関する。

【0002】

【従来の技術】次世代のデジタル移動通信方式として、符号分割多元接続(CDMA: CodeDivision Multiple Access)方式を用いた無線アクセス方式が検討され、実用化されつつある。CDMA方式はスペクトラム拡散通信方式を用いた多元接続方法であり、複数のチャネルあるいはユーザの伝送情報を符号によって多重し、無線回線などの伝送路を通じて伝送する。スペクトラム拡散通信方式は、通常の狭帯域変調方式と異なり、変調された後の信号の帯域幅を狭帯域の帯域幅に比べてはるかに広くさせる変調方式である。スペクトラム拡散通信方式では送受信機上で2段階の変調/復調を行う。

【0003】図16はスペクトラム拡散通信方式における送信機の原理構成図であり、1はPSK変調器等の狭帯域変調器、2は拡散回路、3は電力増幅器、4はアンテナである。狭帯域変調器1及び拡散回路2の位置は入れ替わってもよい。拡散回路2において、2aはPN系列(Pseudorandom Noise)と称される±1のレベル値をランダムにとる矩形波(図17参照)を出力するPN系列発生器、2bは狭帯域変調器1で変調されたデジタル信号にPN系列を乗算する乗算部である。PN系列の変化速度(矩形波時間幅Tc)は図17に示すように、それによって変調を受ける狭帯域変調信号のシンボル切替速度(PSK変調信号の1ビット区間幅T)に比べてはるかに早い速度で切り替わるように設定されている。すなわち $T \gg T_c$ となる。このTの時間幅をビット区間(bit duration)、Tcの時間幅をチップ区間(chip duration)、それぞれの逆数をビット速度、チップ速度という。また、TとTcとの比すなわち T/T_c を拡散率あるいは拡散比(spreadinratio)という。

【0004】拡散変調信号のスペクトラム分布は図18に示すようにsin関数形状を示し、メインローブの帯域幅はチップ速度の2倍($=2/T_c$)に等しくなり、サイドローブの帯域幅は $1/T_c$ である。拡散変調される前のPSK信号はビット速度 $1/T$ で変調された普通のPSK信号であるから、その占有帯域幅は $2/T$ である。従って、拡散変調信号の占有帯域幅をメインローブの帯域幅($=2/T_c$)とすると、拡散変調を施すことにより元のPSK変調信号の帯域幅は T/T_c 倍に拡大され、エネルギーが拡散される。図19は拡散変調により帯域幅が拡大する状況を示す説明図で、NMは狭帯域変調信号、SMは拡散変調信号である。

【0005】図20はスペクトラム拡散通信方式における受信機の原理構成図である。5はアンテナ、6は広帯域のバンドパスフィルタであり、必要周波数帯域の信号のみを通過するもの、7は逆拡散回路、8は狭帯域のバンドパスフィルタ、9はPSK復調器等の検波回路である。逆拡散回路7は送信側の拡散回路2と同一の構成を備えており、7aは送信側と同一のPN系列を出力するPN系列発生器、7bはバンドパス6の出力信号にPN

系列を乗算する乗算部である。送られてきた広帯域の受信信号は、送信側の拡散回路と同様の逆拡散回路7を通って元の狭帯域変調信号に戻され、その後、通常の検波回路9を通してベースバンド波形が再生される。逆拡散回路7で狭帯域変調信号が得られる理由は以下の通りである。

【0006】図21に示すように送信側での狭帯域変調波を $a(t)$ 、PN系列を $c(t)$ 、送信波形を $x(t)$ とすると、

$$x(t) = a(t) \cdot c(t)$$

である。伝送途中での減衰や雑音の影響を無視すると受信側には $x(t)$ がそのまま到着する。逆拡散回路7で使用するPN系列は前述のように送信側で拡散変調に用いたPN系列とまったく同一の時間波形を有している。従って、逆拡散回路の出力 $y(t)$ は次式、

$$y(t) = x(t) \cdot c(t) = a(t) \cdot c^2(t)$$

で与えられ、該出力信号 $y(t)$ はバンドバスフィルタ8に入力される。バンドバスフィルタに通すこととは積分しているのと同じであり、バンドバス出力は次式

$$\int y(t) dt = a(t) \cdot \int c^2(t) dt$$

で与えられる。右辺の積分項は時間ずれを0にした時の自己相関値であり1である。従って、バンドバスフィルタ出力は $a(t)$ となり、狭帯域変調信号が得られる。

【0007】CDMAはチャネルあるいはユーザ毎に拡散に用いるPN系列(符号)を異ならせて、各チャネルの伝送情報を符号によって多重通信する方法である。図22は2チャネルのCDMAの原理説明図であり、TRは送信機でCH1は第1チャネル、CH2は第2チャネル、CMPは合成部、RV1は第1受信機、RV2は第2受信機である。

【0008】CDMAのキーポイントは、各チャネルが用いるPN系列の「類似性」にある。PN系列それぞれは疑似ランダムデータなので1周期のうち1チップでも違えば違う系列になるが、ほとんど同一のPN系列を各チャネルで使用すると互いに激しい干渉を起こす。互いに生じる干渉の程度を表わす尺度に「相関値」がある。相関値は2つの波形 $a(t)$ と $b(t)$ に対して次の式で定義される。

$$R = \int a(t) \cdot b(t) dt \quad T : \text{周期}$$

ただし積分は $a(t)$ 、 $b(t)$ の1周期について行う。 $a(t)$ と $b(t)$ がまったく同一の波形のときは $R = 1$ に、正負が正反対の波形になっているときは $R = -1$ になる。1周期分をならして見たときに $a(t)$ のある時刻の値と $b(t)$ の同時刻の値に何の関係もないときは $R = 0$ になる。

【0009】相関値Rがゼロであるような組み合わせの2つの波形 $c_1(t)$ と $c_2(t)$ をPN系列を使ってCDMAを組んで第1の受信機RV1に着目すると、この受信機には第1、第2チャネルCH1、CH2からの信号が到来する。第1受信機RV1において、受信信号をPN系

列 $c_1(t)$ で逆拡散すると、逆拡散器のバンドバスフィルタ8₁から次式

$$\int \{a_1(t)c_1(t)c_1(t) + a_2(t)c_2(t)c_1(t)\} dt$$

で表現される信号が outputされる。このうち、

$$\int \{a_2(t)c_2(t)c_1(t)\} dt$$

は、 $c_2(t)$ 、 $c_1(t)$ の相関値が0なので0になる。また、

$$\int c_1(t)c_1(t) dt$$

は時間ずれを0とした自己相関値であるから1である。

従って、第1受信機RV1のローバスフィルタ8₁の出力は $a_1(t)$ となり、 $c_2(t)$ をPN系列に使っている方の信号の影響がまったく現れない。同じことは第2の受信機RV2についてもいえ、また同時接続している通信チャネルが増えてても変わらない。

【0010】移動無線通信において無線基地局は同じタイミングで(同期をとりながら)電波を発射する(PN系列を発生させる)から、上記各PN系列同士で相関値が0となるようにPN系列を選択すれば良い。尚、無線移動局は他の移動局と同じタイミングで電波を発射するわけではないため上記相関値だけでは互いの影響を測ることはできない。従って、単に $c_1(t)$ と $c_2(t)$ の相関値を比較するのではなく、 $c_1(t)$ と $c_2(t)$ とを任意の時間だけずらせた場合について相関値を見る必要がある。

【0011】図23はnチャネルの送信データを符号多重して伝送するCDMA送信機、例えば、移動無線における基地局装置の従来の構成図である。図中、11₁～11_nはそれぞれ第1～第nチャネルの拡散変調部であり、それぞれ、フレーム生成部21、フレームデータを並列データに変換する直列／並列変換部(S/P変換部)22、拡散回路23を備えている。フレーム生成部21は、直列の送信データD₁を発生する送信データ発生部21a、基地局固有のバイロット信号Pを発生するパッロット信号発生部21b、直列データD₁(図24参照)を所定ビット数毎にブロック化し、その前後にバイロット信号Pを挿入してフレーム化するフレーム化部21cを備えている。各拡散変調部11₁～11_nのフレーム生成部21は、同一のタイミングで同一のバイロット信号Pを送信データに挿入している。バイロット信号は、伝送による拡散変調信号の位相回転量を受信機(例えばRake受信機)において認識するためのものである。すなわち、送信バイロット位置と受信バイロット位置より伝送路における拡散変調信号の位相回転量を検出し、該位相回転分、拡散変調信号の位相を戻して逆拡散するために使用する。

【0012】S/P変換部22は、図24に示すようにフレームデータ(バイロット信号及び送信データ)を1ビットづつ交互に振り分けて同相成分(I成分: In-Phase component)データと直交成分(Q成分: Quadrature component)データの2系列D₁、D_qに変換する。拡散回路23は基地局固有のpn系列(ロングコード)を発

生する p_n 系列発生部 23a、ユーザ識別用の直交 G o 1 d 符号(ショートコード)を発生する直交 G o 1 d 符号発生器 23b、 p_n 系列と直交 G o 1 d 符号の排他的論理和を演算して符号 C₁ を出力する E X O R 回路 23c、2 系列のデータ D₁、D_q と符号 C₁ の排他的論理和を演算して拡散変調する E X O R 回路 23d、23e を備えている。尚、"1" はレベル 1、"0" はレベル -1 のため、信号同士の排他的論理和は乗算と同じである。

【0013】図 23 に戻って、12i は各拡散変調部 1₁～11n から出力される I 成分の拡散変調信号 V_i を合成して I 成分の符号多重信号 ΣV_i を出力する合成部、12q は各拡散変調部 11₁～11n から出力される Q 成分の拡散変調信号 V_q を合成して Q 成分の符号多重信号 ΣV_q を出力する合成部、13i、13q は各符号多重信号 ΣV_i 、 ΣV_q の帯域を制限する F I R 構成のチップ整形フィルタ、14i、14q は各フィルタ 13i、13q の出力を DA 変換する DA コンバータ、15 は I、Q 成分の符号多重信号 ΣV_i 、 ΣV_q に Q P S K 直交変調を施して出力する直交変調器、16 は直交変調器出力を増幅する電力増幅器、17 はアンテナである。

【0014】直交変調器 15において、15a は所定周波数の搬送波 $\cos \omega t$ を出力する搬送波発生部、15b は搬送波の位相を 90° 移相して $-\sin \omega t$ を出力する 90° 移相器、15c は DA コンバータ 14i の出力信号に $\cos \omega t$ を乗算する乗算部、15d は DA コンバータ 14q の出力信号に $-\sin \omega t$ を乗算する乗算部、15e は各乗算器出力を合成する合成部である。図 25 は直交 G o 1 d 符号発生回路 23b の構成図であり、23b-1 は第 1 の M 系列発生器、23b-2 は第 2 の M 系列発生器、23b-3 は第 1、第 2 の M 系列の排他的論理和を演算する排他的論理回路、23b-4 は排他的論理回路から出力される系列の末尾に 0 を付加する 0 付加部である。

【0015】第 1 の M 系列発生器 23b-1 は、6 ビットのシフトレジスタ SF 1、排他的論理回路 E O R 1 を備え、原始多項式 $X^6 + X + 1$ の演算により M 系列

$$A = \{a_i, i = 0, 1, 2, \dots, N-2\} \quad *$$

$$\begin{aligned} \text{MultiCode}_{\text{user}} &= \sum_{\text{pilot}} (\text{gold}_i \times \text{Pilot} \times \text{PN}) \\ &= \text{Pilot} \times \text{PN} \times \sum_{\text{user}} (\text{gold}_i) \\ &= C \times \sum_i (\text{gold}_i) \end{aligned}$$

のように表せる。ここで右辺について考えると、図 27 に示すように多重信号の振幅幅は直交 G o 1 d 符号生成時に N 個目のデータとして加えられた 0 の部分 (0 は -1 レベルに相当) で最大振幅となる。これは、C D M A 方式において符号多重信号の振幅 (図 24 の合成部 12i、12q の出力) は多重する全チャネルの電圧和となるため、直交 G o 1 d 符号がオール 0 またはオール 1 の

* を発生し、該 M 系列 A の後ろに「0」を加えて次式

$$U = (a_0, a_1, a_2, \dots, a_{N-2}, 0) = (A, 0)$$

で表現される系列長が $N = 2^n$ の系列 U を発生する。第 2 の M 系列発生器 23b-2 は、6 ビットのシフトレジスタ SF 2、排他的論理回路 E O R 2 を備え、原始多項式 $X^6 + X^5 + X^3 + X^2 + 1$ の演算により M 系列

$$B = \{b_i, i = 0, 1, 2, \dots, N-2\}$$

を発生し、M 系列 B の後ろに「0」を加えて次式

$$V_i = (T_i, (b_0, b_1, b_2, \dots, b_{N-2}), 0) = (T_i, B, 0)$$

で表現される系列長が $N = 2^n$ の系列 V_i を発生する。ここで、T_i B は系列 B を j だけシフトしたもので、直交 G o 1 d 符号は系列 U、V_i から生成され、N 個の系列集合で構成される。

【0016】第 1 の M 系列発生器 23b-1 は系列 U を生成する (初期値 0 0 0 0 0 1)。これに対し第 2 の M 系列発生器 23b-2 は初期値を' 0 0 0 0 0 0' とし N-1 回シフト演算して系列 V_i を発生し、排他的論理回路 23b-3 は系列 U、V_i の排他的論理和を演算し、N-1 個のデータを出力する。N-1 個のデータ出力後、0 付加部 23b-4 で N 個目のデータとして' 0' を出力し、第 1 番目の直交符号系列 G₁ を生成する。次に、第 1 の M 系列発生器 23b-1 は系列 U (初期値 0 0 0 0 0 1) を生成し、第 2 の M 系列発生器 23b-2 は系列 V_i を生成する。ここで系列 V_i の初期値は 0 0 0 0 0 1 から 1 回づつシフト演算したものを用いる。シフト演算の回数 j を j = 0 ～N-2 として同様な操作を行い、N-1 個の系列を生成する。この結果、N 個の系列集合が得られる。この符号は系列間で直交する特徴を持っている。図 26 は以上により生成した符号長 64 の 64 組の直交 G o 1 d 符号例であり、最後が 0 となっている。

【0017】バイロット同相で、上記直交 G o 1 d 符号を用いてコード多重 (符号多重) した場合のバイロット部の多重信号は扱うデータを { -1, +1 } とすると次式

【数 1】

時に最大となるからである。。

【0018】

【発明が解決しようとする課題】以上のように、バイロット内挿型の C D M A 方式では、フレーム毎にバイロット信号が付加され、このバイロット信号をユーザ識別用の直交符号 (直交 G o 1 d 符号) と p n 系列で拡散変調する。チャネル数を n とすると、C D M A 基地局装置は

生成したn個の拡散変調信号をコード多重した後、QPSK直交変調して送信する。かかるCDMA基地局装置において、nチャネル分の拡散変調信号をコード多重すると、バイロット信号が各チャネル共通、また各チャネルのバイロット信号の出力タイミングが等しいことから、拡散変調信号をnコード多重した信号の電力は図28に示すようにバイロット信号部分でピーク値を持ち、該ピーク部分が他局への干渉波となる問題が生じる。

【0019】一方、電力増幅器はある入力レベルまでは入出力特性が線形であるが、該レベルを越えると非線形になる。図29は電力増幅器のAM-AM特性（入力パワー／ゲイン特性）、図30は電力増幅器のAM-PM特性（入力パワー／位相特性）である。この特性図より明らかのように電力増幅器は、入力パワーが小さいときはゲイン特性、位相特性がフラットでありその入出力特性は線形であり、位相回転も生じない。しかし、入力パワーがあるレベル以上になるとゲインが小さくなり始めると共に位相遅れが発生し、各特性は非線形になる。電力増幅器では、電力効率を上げて使用することが要求され、入力信号の電力平均レベルを上げる必要がある。しかし、入力信号の電力平均レベルを上げると符号多重信号のピーク値が線形領域を越えて飽和し、図31に示すようにバイロット信号部分でのピーク値がクリップされる。このため、受信側でこの符号多重信号を逆拡散すると、バイロット信号電力が他のデータ電力に比べ少なくなり、バイロットの検出誤りが増大して正しく位相回転量を認識できなくなり、結果的に正しくデータを復調できなくなる。そこで、入力信号の電力平均レベルを下げて使用すると、電力増幅器を電力効率が低下する問題が生じる。

【0020】以上から、本発明の目的は符号多重信号の同一タイミングにおける同一の信号部分におけるピーク値を小さくできるようにすることである。本発明の別の目的は、他局への干渉波電力を減小でき、システムの容量を増加できるようにすることである。本発明の別の目的は電力増幅器を効率良く使用できるようにすることである。

【0021】

【課題を解決するための手段】図1は本発明の符号多重送信装置の原理説明図である。51₁～51_nはそれぞれ第1～第nチャネルの拡散変調部であり、それぞれ、所定データ数毎に送信データにバイロット信号を挿入してフレーム信号を生成するフレーム生成部61、拡散符号を発生する拡散符号発生器63、拡散符号によりフレーム信号を拡散変調する拡散変調器64、拡散変調信号の信号点位置ベクトルをチャネル毎に所定角度移相する移相器65を備えている。52は各チャネルの拡散変調信号を多重する符号多重信号生成器、55はPSK等の狭帯域変調器、56は送信電力増幅器、57はアンテナである。

【0022】各チャネルの拡散変調信号の信号点位置ベクトルを移相しないと、バイロット信号が各チャネル共通であり、また各チャネルのバイロット信号の出力タイミングが等しいため、各チャネルの拡散変調信号を符号多重した信号（符号多重信号生成器52の出力信号）の電力はバイロット信号部分でピーク値を持ち、該ピーク部分が他局への干渉波となり、また、電力増幅器の電力効率を低下させる。

【0023】そこで、各チャネルの拡散変調部における移相器65は拡散変調信号の信号点位置ベクトルの位相をチャネル毎に所定角度移相する。例えば、第iチャネルの移相器65は、チャネル数をNとするとき、第iチャネルの移相量θを $360^\circ \cdot i / N$ とし、該移相量θ分だけ信号点位置ベクトルを移相する。あるいは、各チャネルの移相器65は、拡散符号に対応して移相量を記憶しておき、拡散変調に使用する拡散符号に応じた移相量を求め、該移相量分だけ信号点位置ベクトルを回転する。このようにすれば、各チャネルの拡散変調部から出力される拡散変調信号のバイロット信号部分の位相がすべて分散し、符号多重信号のピーク値を抑えることが可能になり、干渉波電力を小さくでき、しかも、送信電力増幅器の電力効率を向上することができる。この場合、送信データ及びバイロット信号の全てについて拡散変調信号の信号点位置ベクトルの位相を所定角度移相しても良いし、バイロット信号についてのみ拡散変調信号の信号点位置ベクトルの移相を所定角度移相しても良い。また、QPSK拡散変調する場合、移相量を0, $\pi/2$, π , $3\pi/2$ のいずれかとする。具体的には、 $m = \text{mod}(i, 4)$ (m は*i*を4で割ったときの余り) とするとき、 $(m \cdot \pi/2)$ を第*i*チャネルの位相量とする。このようにすれば、移相制御を簡単に行うことができる。

【0024】ところで、移相量を受信機に通知しないと、受信機は正しくデータを復調することができない。そこで、各チャネルの移相量を制御チャネルにより、あるいは、移相量通知専用チャネルにより受信機側に通知する。また、フレームに前記移相量データを挿入し、送信データと共に受信機側に送信する。また、フレーム信号を1ビットづつ交互に振り分けてI成分データとQ成分データに変換し、拡散符号によりI成分データとQ成分データをそれぞれ拡散変調し、各チャネルの拡散変調信号をI成分及びQ成分毎に多重し、I成分及びQ成分の符号多重信号を直交変調して送信する場合には各チャネルの拡散変調器と符号多重信号生成器間に移相器を設け、該移相器により拡散変調信号のI, Q直交座標系における信号点位置ベクトルをチャネル毎に所定角度移相する。この場合、チャネル数をNとするとき、第*i*チャネルの移相量θを $360^\circ \cdot i / N$ とし、信号点位置ベクトルの位相を移相する。あるいは、 $m = \text{mod}(i, 4)$ (m は*i*を4で割ったときの余り) とするとき、 $m \cdot \pi/2$ を第*i*チャネルの移相量とする。

【0025】

【発明の実施の形態】

(A) 第1実施例

図2は本発明の第1実施例に係わる符号多重送信機、例えば、移動無線における基地局装置の構成図であり、狭帯域変調としてQPSK変調を適用した場合の実施例である。図中、51₁～51_nはそれぞれ第1～第nチャネルの拡散変調部であり、それぞれ、所定データ数毎にバイロット信号Pを挿入してフレーム信号を生成するフレーム生成部61、フレームデータを並列データに変換する直列／並列変換部(S/P変換部)62、拡散符号C_i(i=1, 2, ..., n)を発生する拡散符号発生器63、拡散符号C_iによりフレーム信号を拡散変調する拡散回路64、拡散変調信号の信号点位置ベクトルをチャネル毎に所定角度θ移相する移相器65を備えている。

【0026】フレーム生成部61は、直列の送信データD_i(i=1, 2, ..., n)を発生する送信データ発生部61a、基地局固有のバイロット信号Pを発生するバイロット信号発生部61b、直列データD_iを所定ビット数毎にブロック化し、その前後にバイロット信号Pを挿入してフレーム化するフレーム化部61cを備えている。各拡散変調部51₁～51_nのフレーム生成部61は、同一のタイミングで同一のバイロット信号Pを送信データに挿入する。

【0027】S/P変換部62はフレームデータ(バイロット信号及び送信データ)を1ビットづつ交互に振り分けて同相成分(I成分: In-Phase component)データと直交成分(Q成分: Quadrature component)データの2系列D_{i1}, D_{i0}に変換する。拡散符号発生器63は基地局固有のpn系列(ロングコード)を発生するpn系列発生部63a、ユーザ識別用の直交Goldd符号(ショートコード)を発生する直交Goldd符号発生器63b、pn系列と直交Goldd符号の排他的論理和を演算して符号C_i(i=1, 2, ..., n)を出力するEXOR回路63cを有している。拡散回路64は、I成分及びQ成分の2系列のデータD_{i1}, D_{i0}と符号C_iの排他的論理和を演算して拡散変調するEXOR回路64a, 64bを備えている。尚、"1"はレベル1、"0"はレベル-1のため、信号同士の排他的論理和は乗算と同じである。

【0028】移相器65は、拡散変調信号の信号点位置ベクトルをチャネル毎に所定角度θ移相するものである。I成分、Q成分の拡散変調信号V_{i1}, V_{i0}はI-jQ複素平面上にプロットすると、図3に示すようになり、その合成ベクトルが拡散変調信号の信号点位置ベクトルVとなる。符号多重信号のピークは拡散されたバイロットシンボルを多重化する部分で生じる。そこで、各チャネルの拡散変調信号の信号点位置ベクトルを図4に示すように0, π/2, π, 3π/2のいずれかの角度回転(移相)して、各チャネルにおけるバイロット信号の信

号点位置を分散する。具体的には、Nチャネルのうち、第iチャネルの移相量θを次式

$$\theta = \pi/2 \cdot \text{mod}(i, 4) \quad (1)$$

で求め、該移相量θだけ拡散変調信号の信号点位置ベクトルを回転する。ただし、mod(i, 4)はiを4で割ったときの余りである。(1)式より、第0チャネルの移相量は0、第1チャネルの移相量はπ/2、第2チャネルの移相量はπ、第3チャネルの移相量は3π/2, ...となる。

【0029】移相器65において、65aは(1)式の演算により第iチャネルの移相量θを演算する位相制御部、65b, 65cは次式

$$V_{i1}' = V_{i1} \cdot \cos \theta - V_{i0} \cdot \sin \theta \quad (2)$$

$$V_{i0}' = V_{i1} \cdot \sin \theta + V_{i0} \cdot \cos \theta \quad (3)$$

によりθ回転した後の信号点位置ベクトルV'のI, Q成分(シンボル)V_{i1}', V_{i0}'を演算する演算部である。図5に示すように、QPSK変調におけるシンボル(00)を第1象限、シンボル(10)を第2象限、シンボル(11)を第3象限、シンボル(01)を第4象限とし、1を+1レベル、0を-1レベルと表現して

(2), (3)式の演算を行うと、移相量0, π/2, π, 3π/2回転した後のシンボル(V_{i1}', V_{i0}')は図6に示すようになる。ただし、カッコ内数値はレベルである。従って、(2), (3)式の演算をせず、図6に示す移相量毎に回転前のシンボル(V_{i1}, V_{i0})と回転後のシンボル(V_{i1}', V_{i0}')の対応表を記憶しておき、該対応表より移相後の信号点位置ベクトルV'のI, Q成分V_{i1}', V_{i0}'を求めるようになることができる。

【0030】図2に戻って、52iは各拡散変調部51₁～51_nから出力されるI成分の拡散変調信号を合成してI成分の符号多重信号ΣV_{i1}'を出力する合成功能部、52qは各拡散変調部51₁～51_nから出力されるQ成分の拡散変調信号を合成してQ成分の符号多重信号ΣV_{i0}'を出力する合成功能部、53i, 53qは各符号多重信号ΣV_{i1}', ΣV_{i0}'の帯域を制限するFIR構成のアップ整形フィルタ、54i, 54qは各フィルタ53i, 53qの出力をDA変換するDAコンバータ、55i, 55qはI, Q成分の符号多重信号ΣV_{i1}', ΣV_{i0}'にQPSK直交変調を施して出力する直交変調器、56iは直交変調器出力を増幅する送信電力増幅器、57iはアンテナである。直交変調器55において、55aは所定周波数の搬送波cosωtを出力する搬送波発生部、55bは搬送波の位相を90°移相して-sinωtを出力する90°移相器、55cはDAコンバータ54iの出力信号にcosωtを乗算する乗算部、55dはDAコンバータ54qの出力信号に-sinωtを乗算する乗算部、55eは各乗算器出力を合成する合成功能部である。

【0031】第1実施例によれば、各チャネルの移相器65により拡散変調信号の信号点位置ベクトルを(1)式で与えられる角度0, π/2, π, 3π/2移相するよ

うにしたから、バイロット信号部分が4つに分散される。このため、符号多重信号のバイロット信号部分におけるピーク値を小さくでき、他局への干渉波電力を減小でき、システムの容量を増加できるようになる。また、符号多重信号のピーク値を小さくできるため、送信電力增幅器56の入力信号の平均電力を大きくでき、電力増幅器を効率良く使用することができる。

【0032】以上では、移相量を(1)式で与えられる角度 $0, \pi/2, \pi, 3\pi/2$ とし、符号多重信号のバイロット信号部分を4つに分散した場合であるが、バイロット信号部分をN個に分散してピークの抑圧効果を更に高めるようにすることもできる。すなわち、移相器65の位相制御部65aはチャネル数をNとするとき、第*i*チャネル(第*i*ユーザ)の移相量 θ を次式

$$\theta = 360^\circ \cdot i/N \quad (i = 0, 1, \dots, N) \quad (4)$$

により演算し、演算部65b, 65cにおいて(2), (3)式の演算を実行して信号点位置ベクトルを回転(移相)する。このようにすれば、各チャネルにおける移相量を異ならせることができるため、符号多重信号のバイロット信号部分をN個に分散でき、バイロット信号部分における符号多重信号のピーク値を十分に抑圧することができる。

【0033】図7はバイロットシンボルが00の場合における各チャネルのバイロットシンボル位置の説明図であり、(a)は従来の移相制御を行わない場合のバイロットシンボル位置説明図、(b)は本発明により(4)式で与えられる角度の移相を行った場合の各チャネルのバイロットシンボル位置説明である。従来方式では、バイロットシンボル位置が重なっており、符号多重信号のバイロット信号部分で大きなピークが発生する。本発明ではバイロットシンボル位置が重ならないため、バイロット信号部分で大きなピークは生じない。

【0034】(B) 第2実施例

図8は本発明の第2実施例に係わる符号多重送信機の構成図であり、狭帯域変調としてQPSK変調を適用した場合の実施例であり、図2の第1実施例と同一部分には同一符号を付している。第1実施例では、符号多重信号における送信データ及びバイロット信号の全ての信号点位置ベクトルの位相を回転した場合であるが、第2実施例ではバイロット信号の信号点位置ベクトルのみの位相を回転する。図8において、図2の第1実施例と異なる点は、

①バイロット発生器61bより移相器65にバイロット期間を示すバイロット位置信号PPSを入力している点。

②移相器65はバイロット位置信号PPSがハイレベルの時のみ位相回転制御を行って、バイロットシンボル(バイロット信号点位置ベクトル)を(1)～(3)式により位相回転している点である。

【0035】図9は位相制御値(移相量)の説明図であ

り、拡散変調信号のバイロット信号部分のみ(1)式で示す角度分($0, \pi/2, \pi, 3\pi/2$)、位相回転制御を行い、データ部分では位相回転制御しないことを示している。以上では、移相量を(1)式で与えられる角度 $0, \pi/2, \pi, 3\pi/2$ とし、符号多重信号のバイロット信号部分を4つに分散する場合であるが、バイロット信号部分をN個に分散してピークの抑圧効果を更に高めるようにすることもできる。すなわち、移相器65はの位相制御部65aはチャネル数をNとするとき、第*i*チャネル(第*i*ユーザ)の移相量 θ を(4)式により演算し、演算部65b, 65cにおいて(2), (3)式の演算を実行して拡散変調信号のバイロット信号部分のみ信号点位置ベクトルを回転(移相)する。

【0036】図10は位相制御値(移相量)の説明図であり、拡散変調信号のバイロット信号部分のみ(4)式で示す角度分 $\theta_0 \sim \theta_{N-1}$ だけ位相回転制御を行い、データ部分では位相回転制御しないことを示している。図11はバイロットシンボルが00の場合における各チャネルのバイロットシンボル位置の説明図であり、(a)は従来の移相制御を行わない場合のバイロットシンボル位置説明図、(b)は本発明により(4)式で与えられる角度の移相制御を行った場合の各チャネルのバイロットシンボル位置説明である。従来方式では、バイロットシンボル位置が重なっており、符号多重信号のバイロット信号部分で大きなピークが生じる。本発明ではバイロット位置が重ならないため、バイロット信号部分で大きなピークは生じない。以上のようにすれば、各チャネルにおける移相量を異ならせることができため、符号多重信号のバイロット信号部分をN個に分散でき、バイロット信号部分における符号多重信号のピーク値を十分に抑圧することができる。

【0037】(C) 第3実施例

第1、第2実施例では、移相量を(1)式あるいは(4)式に基づいて計算したが、第3実施例では直交Gold符号(ショートコード)に移相量を1:1に対応させておき、拡散変調に使用する直交Gold符号に応じた移相量を求め、該移相量分、信号点位置ベクトルの位相を移相するようしている。図12は本発明の第3実施例に係わる符号多重送信機の構成図であり、図2の第1実施例と同一部分には同一符号を付している。図12において、図2の第1実施例と異なる点は、

①バイロット位相情報記憶テーブル66を設け、該テーブルに直交Gold符号識別番号とバイロット移相量 θ の対応を記憶している点。

②移相器65が該テーブルより拡散変調に使用する直交Gold符号に応じた移相量を求め、該移相量分信号点位置ベクトルを回転制御する点である。

【0038】直交Gold符号数をMとすれば、第*i*番目の直交Gold符号に対応する移相量 θ は次式で

$$\theta = (i-1) \cdot 2\pi/M \quad (5)$$

で与えられる。従って、位相制御部65aはテーブルを用いず(5)式を演算して移相量 θ を決定することもできる。この第3実施例によれば、ユーザ識別用の直交G o 1 d 符号に応じて移相量を決定するため、ユーザに直交G o 1 d 符号を通知するだけで良く、別途移相量を通知する必要がなく移相量通知制御を省略することができる。

【0039】(D) 第4実施例

送信機側で信号点位置ベクトルを回転（シンボル位置を移相）した場合には、移相量を受信機側に認識させないと正確にバイロットを検出できず、また、正確なデータ再生を行うことができない。そこで、第4実施例では移相量を受信機に通知できるように構成している。図13は移相量通知手段を備えた本発明に係わる第4実施例の符号多重送信装置の構成図であり、図2の第1実施例と同一部分には同一符号を付している。71は制御チャネル用拡散変調部、81は移動局（MS）である。

【0040】制御チャネル用拡散変調部71は、制御情報生成部71a、バイロット発生器71b、フレーム化部71c、S/P変換部71d、制御チャネル用の既知の直交G o 1 d 符号を発生する直交G o 1 d 符号発生器71e、拡散回路71fを備えている。制御情報生成部71aは、①各チャネル（ユーザ）において使用する直交G o 1 d 符号を特定する番号、②各チャネルにおける移相量 θ 等の制御情報を収集、生成する。フレーム化部71cは制御データを所定ビット数毎にブロック化し、その前後にバイロット信号Pを挿入してフレーム化する。S/P変換部71dはフレームデータ（バイロット信号及び制御データ）を1ビットづつ交互に振り分けてI成分（In-Phase component）データとQ成分（Quadrature component）データの2系列D_{i'}、D_{q'}に変換する。拡散回路71fの排他的論理和回路71f₁、71f_qは、I成分及びQ成分の2系列のデータD_{i'}、D_{q'}と直交G o 1 d 符号の排他的論理和を演算して拡散変調する。

【0041】第4実施例によれば、1つのチャネルを制御チャネルとして使用し、該制御チャネルを用いてユーザ識別用の直交G o 1 d 符号識別番号や各ユーザチャネルにおける移相量 θ 等の制御情報を受信機側に送信する。制御チャネルにおいて使用する直交G o 1 d 符号とフレーム内に内挿されたバイロット信号は移動局（端末側）81において既知であるから、移動局はこの既知な直交G o 1 d 符号を用いてバイロットを検出し、制御チャネルにおける拡散変調信号の伝送路における位相回転量 θ を求め、以後、その分（= θ ）受信拡散変調信号の位相を戻して逆拡散し、データを復調する。これにより、移動局81は制御チャネルからユーザ識別用の直交G o 1 d 符号識別番号及び位相回転情報（移相量）を求めることができる。しかる後、移動局81は基地局から送信されてくる符号多重信号に対してQPSK復調処理

を施し、復調された拡散変調信号のI、Q成分（信号点位置ベクトル）を、制御チャネルを介して通知された移相量分だけ逆方向に回転して元に戻し、逆拡散を行ってバイロット信号、送信データを復調する。

【0042】尚、第2実施例のように送信機側でバイロット信号部分のみの位相回転を行った場合には、受信機側でバイロット信号部分の信号点位置ベクトルのみを通知された移相量分逆方向に回転して元に戻し、逆拡散を行ってバイロット信号、送信データを復調する。位相情報報を移動局側に伝える方法としては、制御チャネルとは別に位相情報通知用の専用チャネルを別途用意し、該チャネルを介して位相情報を通知することもできる。

【0043】(E) 第5実施例

第4実施例では、制御チャネルあるいは位相情報通知用の専用チャネルを介して移相量を受信機に通知しているが、第5実施例では位相情報を符号多重信号とは別の周波数で移動局側に報知する。図14はかかる第5実施例の構成図であり、図2の第1実施例と同一部分には同一符号を付している。

【0044】91は位相情報通知用送信部、81は移動局（MS）である。位相情報通知用送信部91において、92は拡散変調部、93i、93qはチップ整形フィルタ、94i、94qはDAコンバータ、95はQPSK直交変調器であり、直交変調器55と異なる周波数の $\cos\omega_1 t$ 、 $\sin\omega_1 t$ を用いて直交変調するもの、96は送信電力増幅器、97はアンテナである。拡散変調部92は、位相情報生成部91a、バイロット発生器91b、フレーム化部91c、S/P変換部91d、既知の直交G o 1 d 符号を発生する直交G o 1 d 符号発生器91e、拡散回路91fを備えている。位相情報生成部91aは、各チャネル（ユーザ）における移相量 θ_i を収集して位相情報を生成する。フレーム化部91cは位相情報を所定ビット数毎にブロック化し、その前後にバイロット信号Pを挿入してフレーム化する。S/P変換部91dはフレームデータ（バイロット信号及び位相情報）を1ビットづつ交互に振り分けてI成分（In-Phase component）データとQ成分（Quadrature component）データの2系列D_{i'}、D_{q'}に変換する。拡散回路91fの排他的論理和回路91f₁、91f_qは、I成分及びQ成分の2系列のデータD_{i'}、D_{q'}と直交G o 1 d 符号の排他的論理和を演算して拡散変調する。

【0045】位相情報通知用の周波数、位相情報通知に使用する直交G o 1 d 符号、フレーム内に内挿されるバイロット信号は移動局（端末側）81において既知であるから、移動局はこの既知な位相情報通知周波数帯域より位相情報（移相量）を求める。しかる後、移動局81は受信帯域を符号多重信号帯域に切り替え、基地局から送信されてくる符号多重信号に対してQPSK復調処理を施し、復調された拡散変調信号のI、Q成分（信号点位置ベクトル）を上記求めた移相量分だけ逆方向に回転

して元に戻し、逆拡散を行ってバイロット信号、送信データを復調する。

【0046】(F) 第6実施例

第4実施例では制御チャネルあるいは位相情報通知用の専用チャネルを介して移相量を受信機に通知しているが、第6実施例では各チャネルの位相情報（移相量）をフレーム内に内挿し、バイロット信号、送信データと共に送信する。図15は第6実施例の構成図であり、図2の第1実施例と同一部分には同一符号を付している。第1実施例と異なる点は、

①フレーム生成部61内に位相情報発生部61dを設けている点、

②移相器65より移相量 θ_i を位相情報発生部61dに入力している点、

③フレーム化部61cは直列の送信データを所定ビット数毎にブロック化し、その前後にバイロット信号Pを挿入すると共に、バイロット信号の後に位相情報を挿入してフレーム化する点である。

【0047】最初、基地局は拡散変調信号の信号点位置ベクトルを回転しないで（移相制御しないで）送信する。移動局81は基地局と移動局間の同期を確立し、かかる後、フレーム内の位相情報（移相量）を検出し、以後、復調した拡散変調信号のI, Q成分（信号点位置ベクトル）を検出した移相量分だけ逆方向に回転する。一方、基地局の移相器65は移動局が移相量を検出したタイミングを見計らって拡散変調信号の信号点位置ベクトルを移相量分回転し、直交変調器55は符号多重信号をQPSK変調して送信する。この結果、以後、移動局は復調した拡散変調信号のI, Q成分（信号点位置ベクトル）を検出した移相量分逆方向に回転して元に戻し、逆拡散を行ってバイロット信号、送信データを復調できる。第6実施例によれば、位相情報を検出するまでは移相制御を行わないが、位相情報検出後は移相制御を行って符号多重信号のピークを抑えることができる。以上、本発明を実施例により説明したが、本発明は請求の範囲に記載した本発明の主旨に従い種々の変形が可能であり、本発明はこれらを排除するものではない。

【0048】

【発明の効果】以上本発明によれば、拡散変調信号の信号点位置ベクトルの位相をチャネル毎に所定角度移相するように構成したから、各チャネルのフレーム生成部より同一のバイロットが同一タイミングで発生しても、各チャネルの拡散変調部から出力される拡散変調信号のバイロット信号部分の位相がずれて分散し、符号多重信号のピーク値を抑えることが可能になり、干渉波電力を小さくでき、しかも、送信電力増幅器の電力効率を向上することができる。また、本発明によれば、QPSK拡散変調の場合、移相量を0, $\pi/2$, π , $3\pi/2$ とすることによって、移相制御を簡単に行うことができる。また、本発明によれば、第*i*チャネルの移相量 θ_i を*i*

$\cdot 2\pi/N$ とすることにより、各チャネルにおける移相量を異なるようにしたから、符号多重信号のバイロット信号部分が分散しピーク値の抑圧量を大きくすることができる。

【0049】また、本発明によれば、各チャネルの移相量を制御チャネルにより、あるいは、移相量通知専用チャネルにより受信機側に通知するようにしたから、受信機は正しくバイロットシンボル、データシンボルを復調することができる。また、本発明によれば、フレームに移相量を通知するデータを挿入して送信データと共に受信機側に送信するようにしたから、簡単な制御で移相量データを受信機側に通知できる。また、本発明によれば、拡散符号（直交Golay符号）に移相量を1:1に対応させておき、移相器は拡散変調に使用する拡散符号に応じた移相量を求め、該移相量分だけ信号点位置ベクトルの位相を回転するようにしたから、簡単に移相量を決定でき、しかも、受信機側に本来通知すべく逆拡散に使用する拡散符号（直交Golay符号）を通知するだけで良く、別途移相量を通知する必要がないため移相量通知制御を省略して制御を簡単にすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の原理説明図である。

【図2】本発明の第1実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図3】拡散変調信号の信号点位置ベクトル説明図である。

【図4】移相量説明図である。

【図5】QPSKのシンボル位置説明図である。

【図6】移相後のシンボル値($V_{i'}$, $V_{q'}$)説明図である。

【図7】移相量を $2\pi \cdot i/N$ としたときのバイロットシンボル位置説明図である。

【図8】本発明の第2実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図9】位相制御値（移相量）の説明図である。

【図10】位相制御値（移相量）の説明図である。

【図11】移相量を $2\pi \cdot i/N$ としたときのバイロットシンボル位置説明図である。

【図12】本発明の第3実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図13】本発明の第4実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図14】本発明の第5実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図15】本発明の第6実施例の符号多重送信機の構成図である。

【図16】送信機の原理構成図である。

【図17】送信データとPN系列の時間波形説明図である。

【図18】拡散変調信号のスペクトラム分布説明図であ

【図6】

【図7】

移相後のシンボル値(V_t' , V_d')説明図

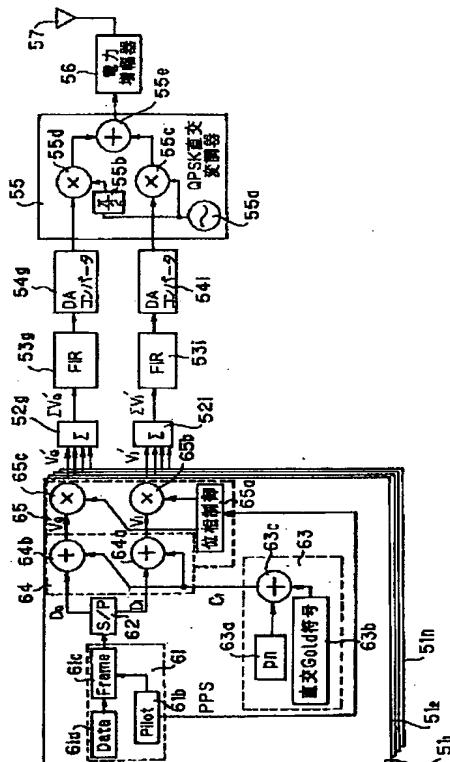
	V_i, V_0			
シンボル (V_1, V_0)	第0チャンネル 移相量 $=0$	第1チャンネル 移相量 $=\pi/2$	第2チャンネル 移相量 $=\pi$	第3チャンネル 移相量 $=3\pi/2$
0 0 (-1 -1)	0 0	1 0	1 1	0 1
1 0 (1 -1)	1 0	1 1	0 1	0 0
1 1 (1 1)	1 1	0 1	0 0	1 0
0 1 (-1 1)	0 1	0 0	1 0	1 1

【図8】

[図9]

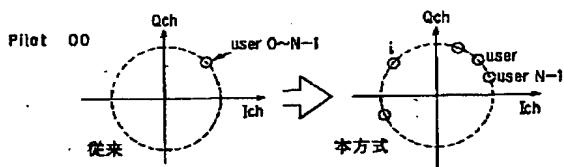
本発明の第2実施例の符号多重送信機の構成

位相制御値(移相量)の説明図



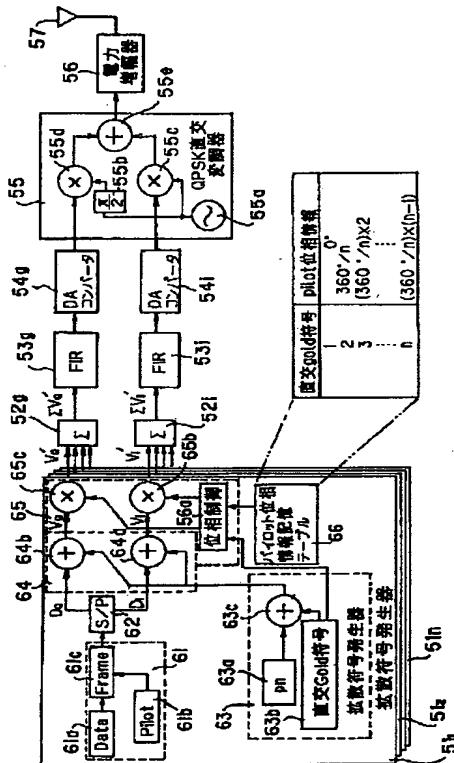
[図11]

移相量を $2\pi/N$ とした時のバイロットシンポル位置説明図



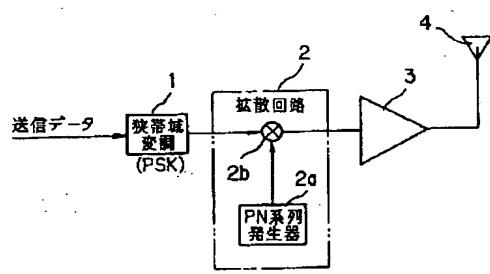
【図12】

本発明の第3実施例の符号多重送信機の構成



[図16]

送信機の原理構成

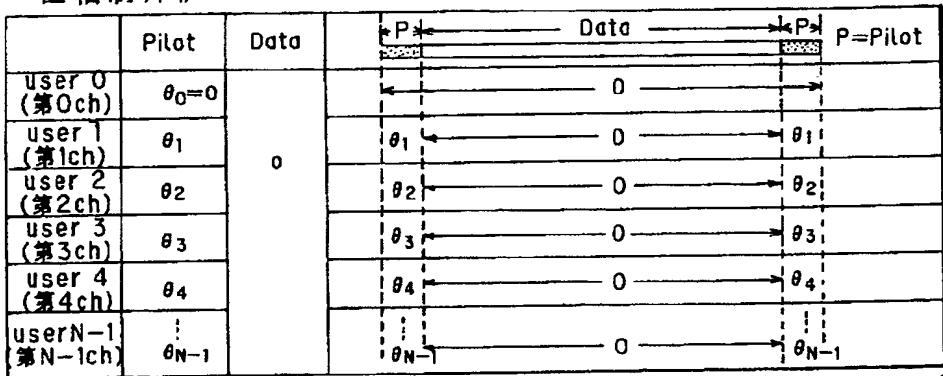


【図10】

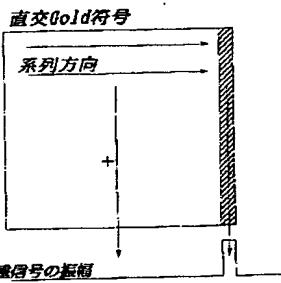
【図27】

位相制御値(移相量)の説明図

位相制御値



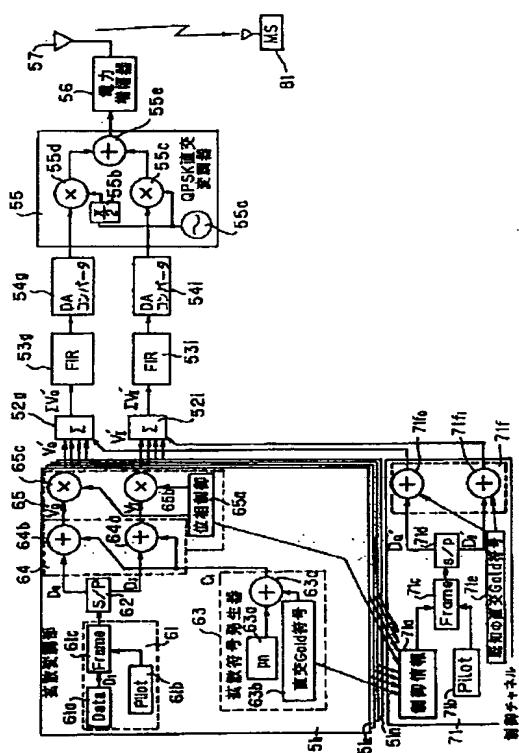
直交符号を多重化した時の振幅



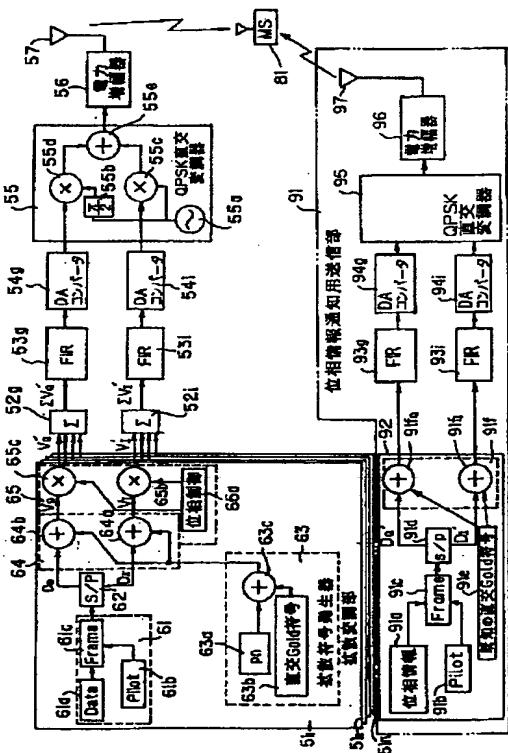
【図13】

【図14】

本発明の第4実施例の符号多重送信機の構成

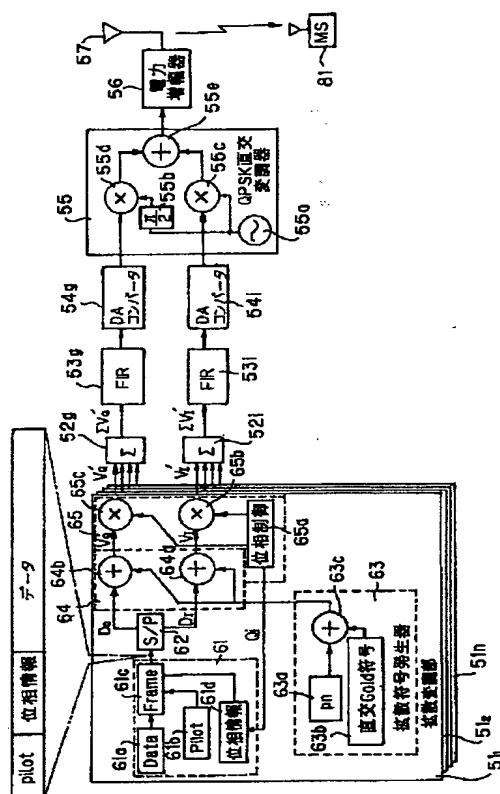


本発明の第5実施例の符号多重送信機の構成



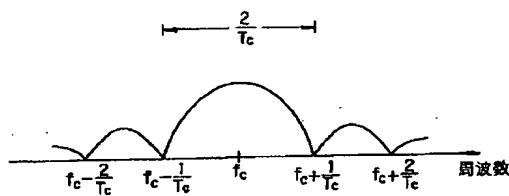
[圖 15]

本発明の第6実施例の符号多重送信機の構成

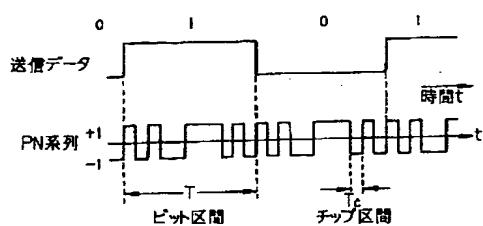


【図18】

拡散変調信号のスペクトラム分布

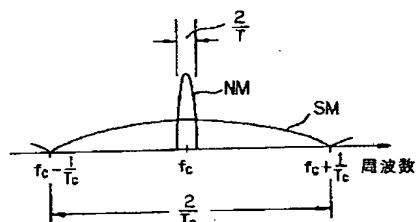


一タとPN系列の時間波形説明図



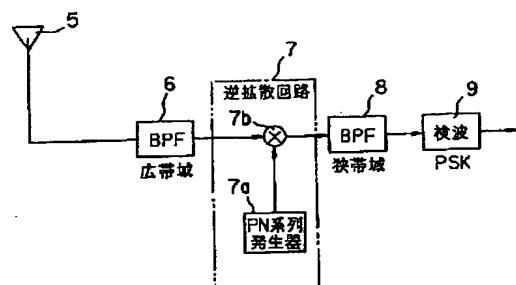
[図19]

擴散率說明圖



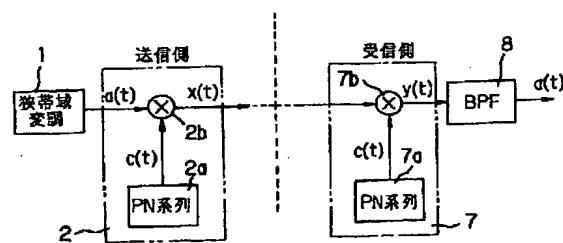
【図20】

受信機の原理構成

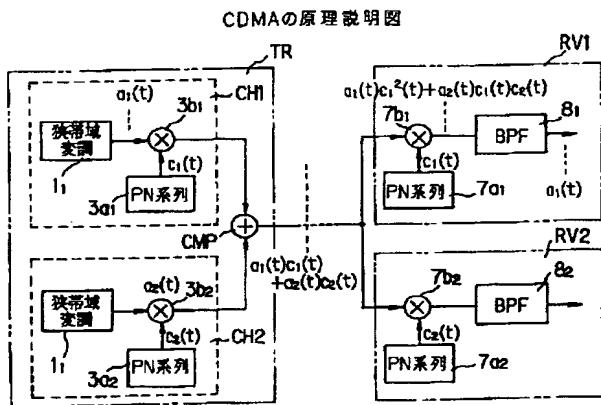


[図21]

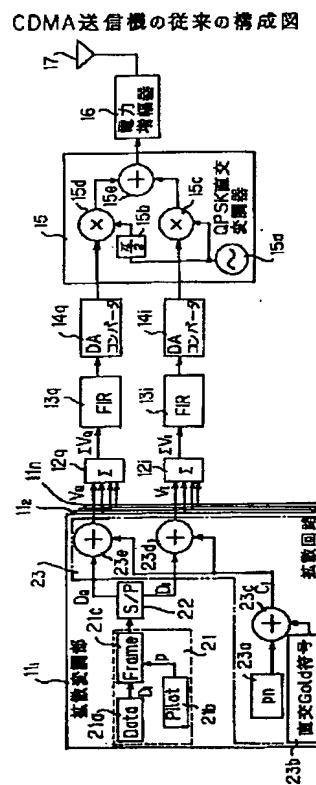
逆拡散の説明図



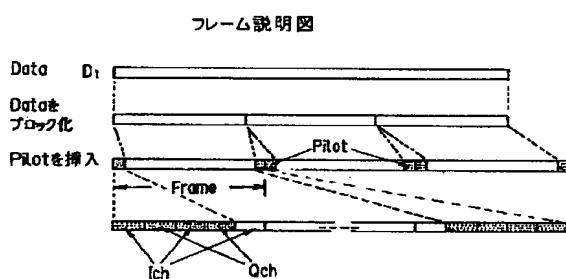
【図22】



【図23】

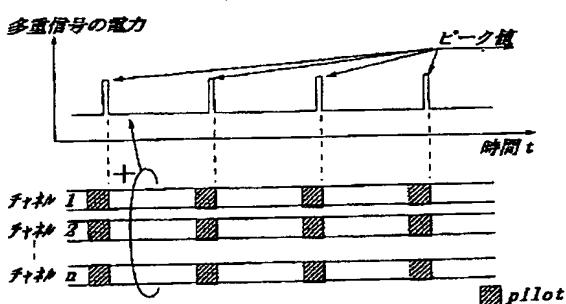


【図24】



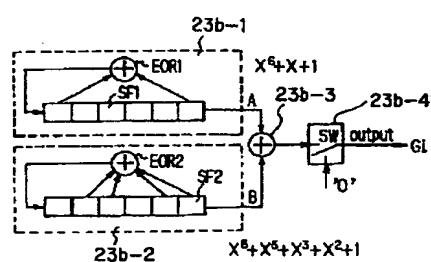
【図28】

従来方式を用いた時の多重信号の出力電力



【図25】

直交Gold符号発生回路

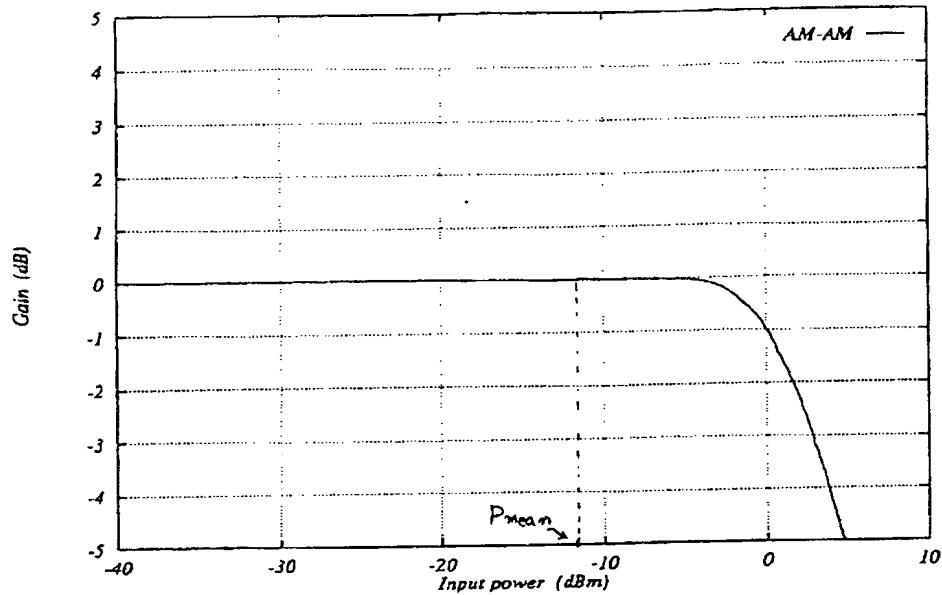


【図26】

直交Gold符号 符号長 6 4

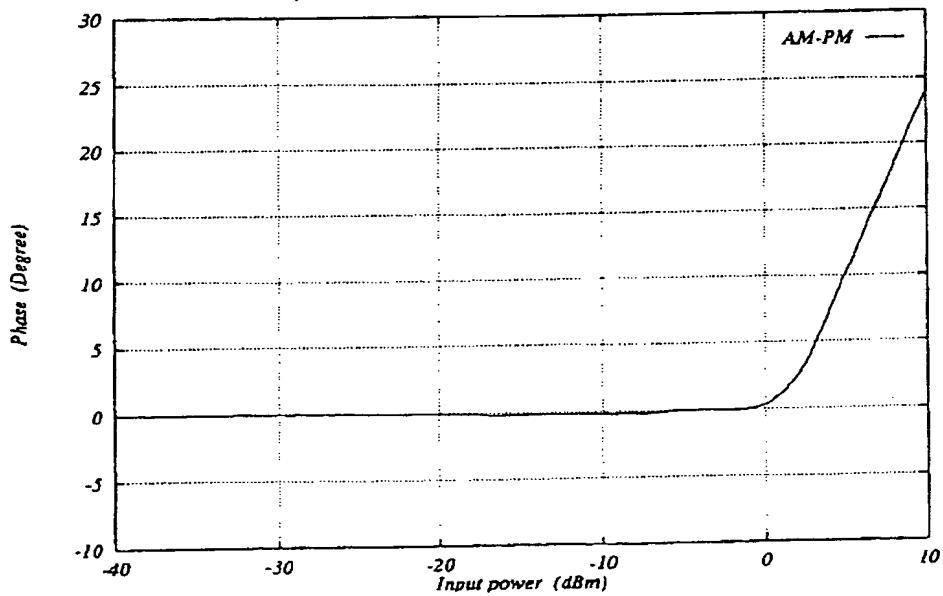
【図29】

アンプのAM-AM特性



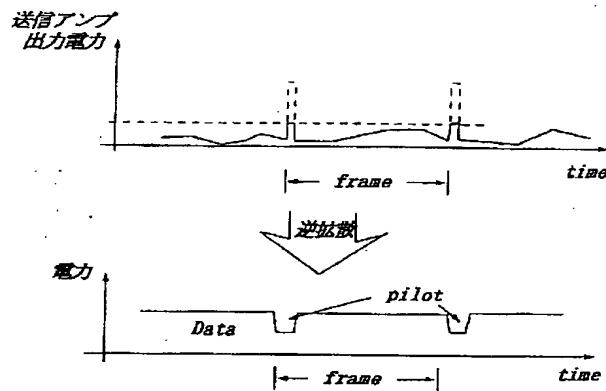
【図30】

アンプのAM-PM特性



【図31】

送信アンプの出力電力及び逆拡散後送信電力の説明図



フロントページの続き

(72)発明者 福政 英伸
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

(72)発明者 浜田 一
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内
(72)発明者 浅野 賢彦
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

THIS PAGE BLANK (USPTO)